

平成 27 年 4 月 24 日

サザントランスポートサービス株式会社行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 27 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 目標

- ①労働基準法に基づく産前産後休業
- ②育児・介護休業法に基づく育児休業
- ③雇用保険法に基づく育児休業給付
- ④社会保険制度に基づく出産手当・出産一時金
- ⑤育休中の社会保険料免除制度

の周知を図ることにより、制度を利用しやすい職場環境の実現に努める。